

学童クラブ保護者 様

## 台風の接近時等に伴う対応について

社会福祉法人京都市社会福祉協議会  
京都市境谷児童館館長 宮川 眞弓

## 1 暴風警報について

暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）の発令時には、原則以下の通りの対応とします。

|                  | 小学校の対応【通常時】  | 児童館【通常時】            | 児童館【土曜日・長期休業中等】               |
|------------------|--|---------------------|-------------------------------|
| 午前7時現在で発令されている場合 | 臨時休業   | 臨時休館                | 臨時休館                          |
| 午前7時までに解除された場合   | 通常通り   | 原則通常通り<br>(午前10時開館) | ①学童クラブ：午前8時実施<br>②児童館：午前10時開館 |
| 午前7時以降に解除された場合   | ①午前9時までに解除<br>(3校時～)<br>②午前11時までに解除<br>(5校時～)<br>③午前11時以降に解除<br>(臨時休業) | 原則通常通り<br>(午前10時開館) | ①学童クラブ：午前8時実施<br>②児童館：午前10時開館 |

◆開館中に暴風警報が発令された場合は、その時点で臨時休館に入ります。

\* 児童館で学童クラブ活動中に発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

\* 小学校の授業中に発令された場合は、小学校の指示に従って帰宅となります。

◆暴風警報が解除され、開館する場合は、受入れ体制が整い、安全が確認された時点で開館します。

利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。

尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

## 2 特別警報について

特別警報（大雨・暴風等）発令時には、原則以下の通りの対応とします。

◆ 特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。

| 特別警報                            | 小学校の対応  | 児童館   |
|---------------------------------|---------|---|
| 午前0時までに解除<br>暴風警報が発令されていない場合    | 5校時から始業 | ①学童クラブ：午前8時実施<br>②児童館：午前10時開館   |
| 午前0時～午前7時に解除<br>暴風警報が発令されていない場合 | 終日臨時休業  | ①学童クラブ：午前8時実施もしくは、「特別警報解除2時間後」のいずれかのうち遅い時間にて、受け入れ態勢確認後に開館<br>②児童館：午前10時開館 |
| 午前7時現在で発令されている場合                | 終日臨時休業  | 臨時休館  |
| 午前7時以降に解除<br>暴風警報が発令されていない場合    | 終日臨時休業  | 特別警報解除2時間後を目途に開館  |

### 3 高齢者等避難、避難指示が発令された場合

- ◆ 施設所在学区内に、「(警戒レベル3) 高齢者等避難」、「(警戒レベル4) 避難指示」のいずれかが発令された場合は臨時休館となります。その際には、児童館より保護者の皆様に速やかにご連絡いたしますので、お迎え等のご協力をお願いいたします。
- ◆ 「高齢者等避難」、「避難指示」が解除され、開館する場合は、受入体制が整い安全が確認されたうえで開館します。  
利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。  
尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

| 避難指示 | 高齢者等避難 | 暴風警報 | 特別警報 | 大雨警報のみ |
|------|--------|------|------|--------|
| 休館   | 休館     | 休館   | 休館   | 開館     |